

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月13日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成29年12月1日至平成30年2月28日）
【会社名】	株式会社ファンドクリエーショングループ
【英訳名】	Fund Creation Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 克洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03-5212-5212
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 阪本 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【電話番号】	03-5212-5212
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 阪本 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計期間	第10期 第1四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自平成28年 12月1日 至平成29年 2月28日	自平成29年 12月1日 至平成30年 2月28日	自平成28年 12月1日 至平成29年 11月30日
売上高 (百万円)	69	121	1,628
経常利益又は経常損失 () (百万円)	72	25	175
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	73	28	150
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	65	21	160
純資産額 (百万円)	2,160	2,341	2,400
総資産額 (百万円)	3,713	3,640	3,468
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	1.97	0.76	4.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	4.00
自己資本比率 (%)	58.1	64.2	69.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第9期及び第10期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、重要事象等についても発生しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成29年12月1日～平成30年2月28日）における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に企業業績の向上や雇用・所得環境の改善が進み、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、欧米の政策動向による世界経済の不確実性の高まり、中国をはじめとするアジア新興国等の経済動向、金融資本市場の世界的な変動の影響、地政学リスクの高まり等が懸念され、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業が属する不動産業界では、低金利環境下での良好な資金調達環境を背景とした国内外投資家の物件取得意欲に支えられ不動産市場全体の回復はより鮮明となってきておりますが、その一方で、今後の新規物件の取得にあたっては、その価格と収益性を見極めを行うことがより重要となってきております。また、太陽光発電業界におきましては、電力の固定買取制度の見直し等が行われておりますが、長期にわたって安定して高い利回りが期待できる点、残価リスクがほぼない点、現在の良好な資金調達環境等の要因により、利回り商品としての需要が拡大しております。

こうした状況の下、アセットマネジメント事業では、引き続きファンド運用資産残高、不動産等受託資産残高の増加に向けて、投資家ニーズにあった魅力的な商品開発に努めております。

また、インベストメントバンク事業では、割安な不動産物件への投資・バリューアップを行うべく国内外の物件のソーシングに努めました。国内において開発物件用の不動産取得を行ったほか、米国においてもカリフォルニア州で新たな不動産物件の取得とバリューアップ施策を行い、また、新たにテキサス州の物件のマーケティングを開始いたしました。併せて、前期に取得しました米国カリフォルニアの物件につきましては、引き続き販売に向けたマーケティング活動を行いました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高121百万円（前年同期比73.6%増）、営業損失21百万円（前年同期の営業損失は70百万円）、経常損失25百万円（前年同期の経常損失は72百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失28百万円（前年同期の四半期純損失は73百万円）となりました。

<アセットマネジメント事業>

当第1四半期連結会計期間末において、当社グループが運用するファンド運用資産残高は181億円（一部円換算US\$1.00=107.37円）、当社グループがアセットマネジメント業務を受託している不動産等の受託資産残高は221億円となりました。

不動産ファンドにつきましては、アセットマネジメントフィー及びファンド管理報酬等を計上いたしました。証券ファンドにつきましては、外国投資信託の管理報酬等を計上いたしました。また、太陽光発電ファンド事業につきましてもアセットマネジメントフィー等を計上いたしました。この結果、アセットマネジメント事業全体では、売上高81百万円（前年同期比80.7%増）、セグメント利益19百万円（前年同期のセグメント損失は0百万円）となりました。

<インベストメントバンク事業>

不動産投資等部門では、保有不動産からの賃料収入等により37百万円を計上いたしました。証券投資等部門では、証券運用益や金融商品仲介業務による報酬等を2百万円計上いたしました。この結果、インベストメントバンク事業全体では、売上高40百万円（前年同期比61.0%増）、セグメント利益16百万円（前年同期のセグメント損失は8百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

アセットマネジメント事業、インベストメントバンク事業ともに、不動産市況や経済情勢、金利動向、資金調達環境等の影響を受けるため、それらの変動した場合は当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。また、太陽光発電投資等部門は、再生可能エネルギー法及び関連法制度等の法的規制を受けていることから、政府の政策変更とこれらの法制度変更等により、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

こうした事業環境の下、アセットマネジメント事業においては、投資家の様々なニーズに対応するため、不動産のみならず多様なアセットを対象としたファンドの開発・組成を行ってまいります。インベストメントバンク事業においては、割安な国内外の不動産物件の投資・バリュアアップによる売却を積極的に推進するとともに、太陽光発電設備についても新たなアプローチを含めた取り組みを継続し、収益の拡大に尽力いたします。また、富裕層をターゲットとした販売ルートの開拓・強化にも努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、販売用不動産購入資金等で80百万円、運転資金として425百万円を金融機関より借り入れる一方で252百万円の返済を行いました。この結果、当第1四半期連結会計期間末における借入金残高は933百万円となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成30年4月13日) (注)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,475,371	37,475,371	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	37,475,371	37,475,371	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年4月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年12月1日～ 平成30年2月28日	-	37,475,371	-	1,170	-	170

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 27,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,447,100	374,471	-
単元未満株式	普通株式 771	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,475,371	-	-
総株主の議決権	-	374,471	-

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 株ファンダクション	東京都千代田区 麹町一丁目4番地	27,500	-	27,500	0.07
計	-	27,500	-	27,500	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,450	1,152
売掛金	16	20
未収入金	120	111
有価証券	128	127
営業投資有価証券	347	351
販売用不動産	586	690
未成工事支出金	41	45
立替金	36	36
その他	141	495
流動資産合計	2,868	3,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9	9
工具、器具及び備品(純額)	10	10
土地	402	402
有形固定資産合計	422	422
無形固定資産		
投資その他の資産	1	1
投資その他の資産		
投資有価証券	99	107
その他	75	78
投資その他の資産合計	175	185
固定資産合計	599	609
資産合計	3,468	3,640
負債の部		
流動負債		
短期借入金	654	913
1年内返済予定の長期借入金	25	20
短期社債	200	200
未払金	58	37
未払法人税等	9	2
賞与引当金	-	15
預り金	14	9
前受収益	11	10
その他	15	15
流動負債合計	989	1,223
固定負債		
長期借入金	1	-
その他	76	75
固定負債合計	78	75
負債合計	1,067	1,299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,170	1,170
資本剰余金	664	664
利益剰余金	519	453
自己株式	1	1
株主資本合計	2,351	2,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45	52
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	46	53
新株予約権	2	2
純資産合計	2,400	2,341
負債純資産合計	3,468	3,640

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
売上高	69	121
売上原価	10	16
売上総利益	59	104
販売費及び一般管理費	129	125
営業損失()	70	21
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	1
その他	1	0
営業外収益合計	2	1
営業外費用		
支払利息	3	3
支払手数料	1	0
その他	0	2
営業外費用合計	4	5
経常損失()	72	25
税金等調整前四半期純損失()	72	25
法人税、住民税及び事業税	0	3
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	0	3
四半期純損失()	73	28
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	73	28

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
四半期純損失()	73	28
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	6
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益合計	7	6
四半期包括利益	65	21
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65	21
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)
減価償却費	0百万円	0百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月27日 定時株主総会	普通株式	37	1	平成28年11月30日	平成29年2月28日	利益剰余金

(注) ㈱ファンドクリエーションが保有する相互保有株式127,500株に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月27日 定時株主総会	普通株式	37	1	平成29年11月30日	平成30年2月28日	利益剰余金

(注) ㈱ファンドクリエーションが保有する相互保有株式27,500株に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年12月1日至平成29年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	アセットマネジメント事業	インベストメントバンク事業		
		不動産投資等部門	証券投資等部門	
売上高				
外部顧客への売上高	44	1	23	69
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	44	1	23	69
セグメント利益又は損失()	0	22	13	9

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	9
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	61
四半期連結損益計算書の営業損失()	70

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成29年12月1日至平成30年2月28日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	アセットマネ ジメント事業	インベストメントバンク事業		
		不動産投資等部門	証券投資等部門	
売上高				
外部顧客への売上高	81	37	2	121
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	81	37	2	121
セグメント利益又は損失（ ）	19	18	1	36

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	36
セグメント間取引消去	7
全社費用（注）	64
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	21

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年12月 1 日 至 平成29年 2 月28日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年12月 1 日 至 平成30年 2 月28日)
1 株当たり四半期純損失金額()	1円97銭	0円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	73	28
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	73	28
普通株式の期中平均株式数(株)	37,337,871	37,447,871

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年4月11日

株式会社ファンドクリエーショングループ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 潤

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの平成29年12月1日から平成30年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループ及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。